

令和6年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,655千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,301,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,650,211	1,655	1,651,866
	1 財産運用収入	211	1,655	1,866
歳入合計		3,300,212	1,655	3,301,867

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基 金 管 理 費		212	1,655	1,867
	1 基 金 管 理 費	212	1,655	1,867
歳 出 合 計		3,300,212	1,655	3,301,867

令和6年度福島県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度福島県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,760千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176,854,080千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		872	3,310	4,182
	1 財産運用収入	872	3,310	4,182
7 繰入金		15,695,407	△1,550	15,693,857
	1 一般会計繰入金	10,715,407	△1,550	10,713,857
歳入合計		176,852,320	1,760	176,854,080

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		92,282	△1,550	90,732
	1 総 務 管 理 費	79,249	△1,550	77,699
9 保 健 事 業 費		171,614	0	171,614
	1 保 健 事 業 費	171,614	0	171,614
10 基 金 積 立 金		872	3,310	4,182
	1 基 金 積 立 金	872	3,310	4,182
歳 出 合 計		176,852,320	1,760	176,854,080

令和6年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388,161千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		103	1,345	1,448
	1 財産運用収入	103	1,345	1,448
3 繰入金		128,601	△10,835	117,766
	1 一般会計繰入金	77,979	△3,750	74,229
	2 基金繰入金	50,622	△7,085	43,537
4 繰越金		4	34,980	34,984
	1 繰越金	4	34,980	34,984
5 諸収入		257,314	△23,351	233,963
	2 貸付金元利収入	257,224	△23,351	233,873
歳入合計		386,022	2,139	388,161

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		386,022	2,139	388,161
	1 奨学資金貸付事業費	386,022	2,139	388,161
歳 出 合 計		386,022	2,139	388,161

令和6年度福島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度福島県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	8,720,662千円	55,478千円	8,776,140千円
第1項 営 業 収 益	4,158,257千円	△1,656千円	4,156,601千円
第2項 営 業 外 収 益	4,244,827千円	△12,045千円	4,232,782千円
第3項 特 別 利 益	317,578千円	69,179千円	386,757千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	8,742,705千円	303,917千円	9,046,622千円
第1項 営 業 費 用	8,197,089千円	△11,985千円	8,185,104千円
第2項 営 業 外 費 用	228,038千円	△1,716千円	226,322千円
第3項 特 別 損 失	317,578千円	317,618千円	635,196千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,840千円は、過年度

分損益勘定留保資金5,840千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	2,913,422千円	466千円	2,913,888千円
第3項 出 資 金	960,220千円	466千円	960,686千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	2,914,194千円	5,534千円	2,919,728千円
第3項 企 業 債 償 還 金	1,276,677千円	466千円	1,277,143千円
第5項 還 付 金 及 び 返 納 金	1千円	5,068千円	5,069千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	216,480千円	△11,293千円	205,187千円

令和6年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
支出			
第1款 工業用水道事業費用	2,938,029千円	△232千円	2,937,797千円
第1項 営業費用	2,770,207千円	△232千円	2,769,975千円

（継続費の補正）

第3条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	補正事業名	前 総額	補正後	
				年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費 沼部堰改築工事（本体） （勿来工業用水道）	1,755,000千円	令和4年度	55,000千円
				令和5年度	900,000千円
				令和6年度	800,000千円
款	項	補正事業名	総額	年度	年割額

1	資本的支出	1	建設改良費	沼部堰改築工事（本体） （勿来工業用水道）	1,855,000千円	令和4年度	55,000千円
						令和5年度	900,000千円
						令和6年度	800,000千円
						令和7年度	100,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	288,189千円	△1,482千円	286,707千円
児童手当	1,710千円	1,250千円	2,960千円

令和6年度福島県地域開発事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 地域開発事業費用	10,480千円	△619千円	9,861千円
第1項 営業費用	10,078千円	△619千円	9,459千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	6,820千円	△139千円	6,681千円
児童手当	480千円	△480千円	0千円

令和6年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計	
(1) 病 床 数	458床	△13床	445床	
一 般 病 床	306床	△13床	293床	
(2) 患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	61,819人	△13,926人	47,893人
	1日平均患者数	169人	△38人	131人
外 来 患 者	年間患者数	121,252人	△11,727人	109,525人
	1日平均患者数	499人	△48人	451人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	9,838,509千円	△84,661千円	9,753,848千円

第1項 医業収益	3,488,537千円	△595,435千円	2,893,102千円
第2項 医業外収益	5,555,847千円	510,774千円	6,066,621千円
支 出			
第1款 病院事業費用	9,086,476千円	△84,661千円	9,001,815千円
第1項 医業費用	8,925,875千円	△90,768千円	8,835,107千円
第2項 医業外費用	146,762千円	6,107千円	152,869千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額805,000千円は、過年度分損益勘定留保資金804,212千円、当年度分損益勘定留保資金788千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,597,012千円	△8,878千円	1,588,134千円
第1項 企 業 債	243,100千円	19,400千円	262,500千円
第2項 負 担 金	934,969千円	△8,878千円	926,091千円
第3項 補 助 金	416,611千円	△19,638千円	396,973千円
第5項 雑 収 入	2,161千円	238千円	2,399千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,597,012千円	796,122千円	2,393,134千円
第2項 企業債償還金	897,740千円	△8,878千円	888,862千円

第4項 他会計からの長期借入金返還金

0千円

805,000千円

805,000千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

		補	正	前	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
資産購入費	117,500千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		
		補	正	後	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
資産購入費	136,900千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

った後にお
いては、当
該見直し後
の利率)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	4,518,175千円	△94,938千円	4,423,237千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、
県立病院改革プラン実行経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
875,285千円	△5,062千円	870,223千円